

こまえ平和フェスタ 2024

「えがお ひろがれ！いのち かがやけ！—知ってる？子どもの権利—」

プレ企画 **子どもの権利って、なに？**

国連の子どもの権利条約（1989年採択）を日本が批准（1994）して今年で30年になります。それを記念して、今年の「こまえ平和フェスタ 2024」は標記のテーマで8月18日にエコルマホールで開催します。主な出し物は戦後に東京の子ども議会で「ぞうがみたい！」と決議され、生き残っていた名古屋の東山動物園に臨時列車を走らせた史実をもとに作られた合唱構成「ぞうれっしゃがやってきた」（約40分）です。もう一つは中学生の若者が具体的な例を挙げながら演じる朗読劇「子どもの権利って？どう活かすの？」（約30分）です。開幕には昨年卒業した中学生が作詞し、合唱曲とした「虹をつなぐ」を昨年に引き続き歌います。

今回のプレ企画は、本番を前に「子どもの権利」について勉強しようと企画しました。

批准して30年になるのにまだまだ「子どもの権利って、なに？」という状態かと思えます。少しずつですが地方自治体でも条例が制定され、近くでは川崎市（2000）、世田谷区（2001）、目黒区（2005）、調布市（2005）、豊島区（2006）、小金井市（2009）、西東京市（2018）、日野市（2018）、江戸川区（2021）、中野区（2022）、多摩市（2022）、武蔵野市（2023）など全国で67自治体（2023/5現在）になり、身近になりつつあります。狛江でも昨年より条例制定を目指しています。「こまえ・こどもの権利を考える会」という市民団体も昨年初めに結成され、精力的に活動しています。

そこで、現役の小学校の先生で狛江在住、学生時代に「子どもの声を国連に届ける会」で活動し、その後も「子どもの権利条約」の研究と活動を続けている山下淳一郎さんに講義していただくことになりました。NPO法人School Voice Project 理事としても活動しています。

山下さんのお話は市内だけでも3回目になります。権利条約の深い理解とともに子どもとの実践的な取組など豊富な経験を、とても分かり易くお話していただけます。

平和フェスタ出演者、関係者を始め、多くの市民の来場をお待ちしています。

日 時：2024年7月13日（土）

午後2時～午後3時40分

場 所：中央公民館 第4会議室

進 行：

○（仮称）狛江市こども条例の制定について
狛江市子ども政策課 西村亜輝彦さん

○子どもの権利って？活かされている？～批准30年を振り返る～ 50分
和光小学校教諭 山下淳一郎さん

— 休憩 5分 —

○こまえ・こどもの権利を考える会の活動紹介 10分
代表 豊田美由紀さん

○質疑応答 20分 — 終了予定 3時40分 —

主催：こまえ平和フェスタ実行委員会

後援：狛江市 教育委員会 社会福祉協議会 音楽連盟

